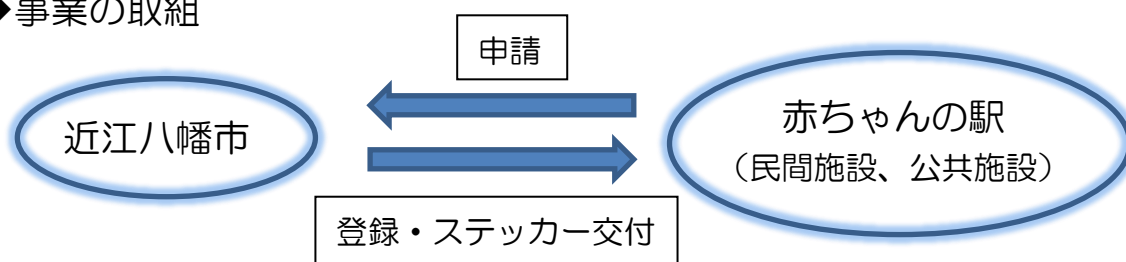


「赤ちゃんの駅」に、ご協力ください



近江八幡市では、「赤ちゃんの駅」登録施設を募集しています。乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取り組みの一環として、外出中に気軽に立ち寄り、授乳やおむつ交換ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、安心して外出できる環境づくりを推進していくことを目的としています。

◆事業の取組



◆対象施設

近江八幡市内にある、来訪者を特に限定しない民間施設および公共施設

◆「赤ちゃんの駅」登録の要件

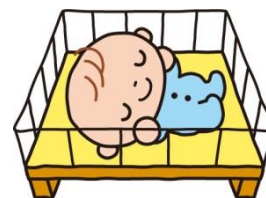
- (1) 授乳ができる場所がある。⇒カーテン・ついたて・パーテーションなどの仕切りにより、外部の目を気にせずに授乳のできる環境となっていること
- (2) おむつ交換の場所がある。⇒ベビーベット等、おむつ替えができる設備を有していること。

〔 使用するスペースは、衛生面に配慮し、定期的に清掃を行う。
なお、おむつなどの汚物は基本的に利用者が持ち帰るものとする。 〕

上記の要件の中で(1)と(2)の両方、または(1)か(2)の一方を満たす施設であり、希望する子育て家庭が無料で利用できる施設であること。

◆「赤ちゃんの駅」登録方法

- (1) 登録申込書を近江八幡市へ提出していただきます。
- (2) 登録後、近江八幡市よりステッカーを必要枚数配付します。
- (3) 登録施設では、ステッカーを利用者から見やすい場所に掲示してください。
登録施設は、市広報・ホームページ等で、広く情報発信させていただきます。



【申し込み・問い合わせ】

近江八幡市子ども健康部こども家庭センター

〒523-8501 近江八幡市桜宮町236

TEL (0748) 36-5562 FAX (0748) 32-6518

E-mail 010427@city.omihachiman.lg.jp